

足場の組立て等作業従事者特別教育講座のカリキュラムについて

当協会の足場の組立て等作業従事者特別教育講座のカリキュラムは、労働安全衛生法第59条第3項、安全衛生特別教育規程第22条に基づく教育です。科目と時間は下記のとおりです。

足場の組立て等作業従事者特別教育講座

学科教育

科目	時間
足場及び作業の方法に関する知識	3.0 時間
工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	0.5 時間
労働災害の防止に関する知識	1.5 時間
関係法令	1.0 時間

合計 6.0 時間

令和 4 年 4 月 4 日
一般社団法人建設業教育協会
代表者 石原 鉄郎

